

＜此花区在宅医療・介護連携相談支援室 電話 080-4702-1960＞

① 会内活動 ～コロナ禍の中、色々な活動を行っています！～◆「**此花区在宅医療・介護連携相談支援室相談**」(相談無料): 随時(主に電話相談)

医療機関や介護施設の紹介等を行いました。他区からの相談も増えてきています。

◆「**大阪府医師会かかりつけ医認知症対応力向上研修**」: 8月7日(土)開催(於・大阪府医師会館)
石見徹夫先生(府医介護・高齢者福祉委員)の司会進行(座長)のもと、認知症に関して、①診断・治療、②かかりつけ医の役割、③連携、④制度の4編が夫々講演されました。③の講師は、安田健司先生(府医介護・高齢者福祉委員)で、地域における多職種連携(成年後見人等を含む)の重要性が強調されました。(開催形式: 対面+Zoom)◆「**このはなオレンジ漢方ミーティング**」: 8月19日(木)開催(Zoom)

「漢方医が認知症患者に出会ったら。」をテーマに、安田健司先生の座長のもと、八幡暁直先生の講演、パネルディスカッション等がありました。

◆「**バリアフリー・慢性期医療展・看護未来展・在宅医療展2021**」: 8月25日(水)～27日(金)開催(於・インテックス大阪)
2年振りに、リアル展示会として開催されました。各種展示、「認知症の人・家族への支援」や「外国人介護人材の現在と未来」などの講演、映画上映会等がありました。また、「防犯防災総合展2021」も開催され、感染症対策、熱中症対策の両フェアが行われました。◇「**多職種連携研修会**」: 9月8日(水)開催(Zoom)・講師: 八幡暁直先生の予定

「新型コロナウイルス感染症の基礎知識・訪問時の留意点」をテーマに、新型コロナウイルスに関する最新情報や正しい知識の啓発研修会として、開催することになりました。

◇「**在宅患者バックアップシステム(このはネット)研修会**」: 9月17日(金)開催(Zoom)の予定
「このはネットの活動と今後の展望 ～ICTを活用した退院時からの看取りまでのシームレスな情報共有～」をテーマに、開催することになりました。□「**認知症等高齢者支援地域連携事業**」: 新しい「この花区認知症支援map」を作成する予定です。他に、専門職向け研修(Zoom)を企画中です。◎「**此花区在宅医療・介護連携相談支援室ホームページ**」: 研修情報、活動報告、地域資源、連携シート、「医介連携の窓」のパートに別れています。なお、本会ホームページには、「新着情報」に新型コロナウイルス関連の記事を色々とアップしています。**② ご案内** ～ご利用下さい！～

■ 国民生活センター消費者ホットライン: 0120-213-188か188(全国共通)

■ 厚生労働省よりそいホットライン(生活困窮・生活上の悩み): 0120-279-338(24時間)

■ 救急安心センターおおさか: #7119か06-6582-7119(有料)

■ おおさか精神科救急ダイヤル: 057001-5000(平日17:00～翌9:00、土日祝・年末年始9:00～翌9:00)

■ 大阪府ひきこもり地域支援センター: 06-6697-2890(平日10:00～16:00、土日祝・年末年始除く)

■ 警察相談室(生活の安全に関する不安・悩み): #9110(有料)

■ 安全運転相談ダイヤル: #8080 シャープハレバレ(通話料は利用者負担、平日のみ)

■ 児童虐待通告・相談: 189(有料)

■ 子どもの人権110番: 0120-007-110(平日8:30～17:15)

☆高額介護サービス費と補足給付の自己負担額の変更:介護保険法の改正により、利用者の自己負担が、令和3年8月1日から一部変更されました。高額介護サービス費とは、1ヶ月の介護サービス費の自己負担が、予め決められている上限額を上回った際に、その超過分を払い戻す仕組みです。介護の支払いを一定の範囲内に留めて家計を守る制度で、上限額は個々の経済状況に応じて段階的に設定されています。一方、補足給付(特定入所者介護サービス費)とは、介護施設に入所する低所得者の食費、居住費を助成し、その自己負担を軽減する支援措置です。市町村民税非課税の方が対象で、こちらも個々の経済状況に応じて段階的に自己負担の上限額が定められています。

☆新型コロナウイルス感染をのりこえるための説明書:新型コロナウイルス対策の一環として、長野県茅野市の諏訪中央病院(総合診療科・玉井道裕医師)から、ユニークな説明書が出ています。全編、イラスト付きの解説本となっています。先般、最新の「デルタ株編 ～敵は進化した では我々は?～」が出ました。詳細は、同病院のホームページを見て下さい。

☆反社会的勢力追放「三ない運動+1」:反社勢力(暴力団、総会屋、半グレ集団等)による被害防止の指針等が国から出されていますが、まずは、「恐れない、利用しない、金を出さない、交際しない」ことが肝要とされています。特に、恐れることは、反社勢力を助長させることにつながるとされ、むしろ恐れるものではなく、皆で相談し合い、団結して対応・対決すべきとしています。コロナ禍の中、色々な悪だくみが出てきています。気を付けましょう。

☆遺言書作成:身寄りのない方に有効です。作成には、法律要件がありますが、相続財産の記載はもちろん、「遺言執行者」を指定することをお勧めします。民法第1012条では、「遺言執行者は、遺言の内容を実現するため、相続財産の管理その他遺言の執行に必要な一切の行為をする権利義務を有する」と規定されています。「遺言執行者」は親族以外に、行政書士や司法書士を指定することも可能です。また、法務局による自筆証書遺言書保管制度が、昨年7月10日から始まっています。従来、直筆で書いた自筆証書遺言書は、家庭裁判所の検認(内容確認手続き)が必要となっておりますが、この保管制度を利用すれば、不要になります。自筆証書遺言書の保管申請手数料は、3,900円(1通につき)です。

☆硬貨取扱料金:ゆうちょ銀行は、来年1月17日から硬貨取扱料金を新設します。窓口で大量の硬貨を預け入れる時、これまでは無料でしたが、51～100枚には550円と、枚数に応じて手数料がかかるようになります。また、ATM(現金自動預け払い機)でも、硬貨1～25枚の預け入れは、110円を求められます(ATM硬貨預払料金)。なお、既に三菱UFJ銀行でも、昨年4月から101枚以上の預け入れで、大量硬貨取扱手数料が発生し、三井住友銀行では令和元年12月より、301枚から硬貨入金整理手数料を徴収し始めています。

PR 此花区医師会訪問看護ステーション:四貫島 2-18-13・電話 6460-3356/FAX 6460-3358
ケアプランセンター併設の医師会立ステーションで、看護師、作業療法士、主任ケアマネジャー(看護師資格)が在籍しており、円滑、かつスムーズな医療介護連携は得意とするところ
です。受付時間は9:00～17:00(土日祝・年末年始除く)です。

PR このはなオレンジチーム:春日出中1-27-13YMS此花ビル1階・電話 6462-1087
オレンジチームは、認知症の早期発見・対応のために設けられた、認知症相談の窓口(月～土、9:00～17:00)です。相談無料、秘密厳守、匿名可となっています。ご利用下さい。